

審議会名	令和2年度 第2回前橋市スポーツ推進審議会
日 時	令和3年2月1日（月）午後2時00分～午後2時50分
場 所	総合教育プラザ6階 63研修室
出席者	（委員：8人） 遠藤会長、蜂須副会長、滋野委員、静委員、中雄委員、吉原委員、松本委員、篠原委員 （事務局：5人） 川端文化スポーツ観光部長、桑原スポーツ課長、佐藤副参事、下田主事、竹内主事
欠席者	鈴木委員、富岡委員、永井委員、平野委員
内 容	【審議会】 1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）審議事項 スポーツ施設等の使用料等の見直しについて （2）その他 4 閉会
配布資料	1 令和2年度第2回前橋市スポーツ推進審議会（資料1） 2 施設の比較表（資料2） 3 施設図一覧（資料3）
問合せ先	スポーツ課スポーツ施設係 027-898-5832

**【審議会】**

**1 開会（事務局）**

**2 あいさつ**

遠藤会長、川端文化スポーツ観光部長よりあいさつ。

**3 議題**

**（1）審議事項**

スポーツ施設等の使用料等の見直しについて

**（事務局）**

前回の審議会において、次回の審議事項として、施設使用料の統一、学生等の減免、市内市外使用料の設定を挙げましたが、審議していただく内容が多くなってしまったため、2回に分け、今回は施設使用料の統一、3月末開催予定の次回に学生等の減免、市内市外使用料の設定について審議していただく予定です。

施設使用料の統一について、事務局より資料に基づき説明。

**（遠藤会長）**

施設使用料の統一について、何か質問等ございますか。

特にないようですので、原案どおりでよろしいでしょうか。

**（一同）**

はい。

**（遠藤会長）**

続きまして、器具使用料の統一について事務局より説明をお願いします。

器具使用料の統一について、事務局より資料に基づき説明。

**（遠藤会長）**

器具使用料の統一について何か質問等はございますか。

特にないようですので、原案どおりでよろしいでしょうか。

**（一同）**

はい。

**（遠藤会長）**

続きまして、陸上競技場における年間練習使用料について事務局より説明をお願いします。

陸上競技場における年間練習使用料について、事務局より資料に基づき説明。

**(遠藤会長)**

陸上競技場における年間練習使用料について何か質問等はございますか。  
特にないようですので、原案どおりでよろしいでしょうか。

**(一同)**

はい。

**(2) その他**

**(遠藤会長)**

そのほかに委員の皆様から何か質問等はございますか。

**(静委員)**

使用料の見直しについては、平成 28 年ごろから本審議会において審議をしてきましたが、平成 28 年度の審議会において、現行の施設使用料の受益者負担率が低すぎるところから、適正な受益者負担の割合がどのくらいなのか質問した記憶があります。長い期間での審議の中で、本審議会委員の入れ替わりや、合併地区との使用料の統一という話が出てきたため、受益者負担率の適正化から、今回のような流れに変わってきたと思います。現在の委員の皆様の使用料改正の流れなどを理解してもらうためにも、今までの審議の積み重ねの内容を説明した方が、審議が活発になるのではないのでしょうか。

**(事務局)**

4 町村の合併当初、3 年以内に旧前橋地区との使用料の統一を目指しておりましたが、様々な事情があり、スポーツ施設使用料の統一が遅れてしまったため、受益者負担率の適正化と並んで合併地区との使用料の統一についても長い期間、審議をしてきました。現在のスポーツ施設全体の負担率は 20%ほどですが、例えば前橋総合運動公園につきましては、いくつかの施設が複合となっているため、人件費における按分等で負担率を求める必要があることから、施設ごとの正確な負担率を算出することが困難な事情もございます。また、前橋市全体で財政課を中心に、すべての市有施設において、4 年に 1 度、施設ごとに係る人件費等の維持管理経費や土地や建物に係る評価額、利用者数等から使用料原価を算出し、適正な使用料の点検を行っております。しかし、この算出した数字については、現在のスポーツ施設における使用料と差異があります。スポーツ施設において、指定管理料等の維持管理費や年間の利用者数等から負担率を算出することは可能ではありますが、スポーツ課が適正な受益者負担率から使用料を算出するのであれば、スポーツ施設以外の市有施設についても、適正な受益者負担を考えるべきではないかと財政課へ指摘をしております。しかしながら、今回の改正には間に合わなかったため、今回は合併地区と旧前橋地区との使用料の不均衡の是正を行ったものです。

**(蜂須副会長)**

2029 年群馬国体での前橋市における種目や方向性は決定していますか。

**(事務局)**

昨年群馬県において、第一回目の市町村別競技種目を決定しました。その中で前橋市については、柔道、ソフトボール、陸上競技、サッカーなどが決まっております。群馬県から各市町村へ受け入れ可能競技数の照会後、各競技団体において開催地の希望を確認し、開催地がなるべく分散する形で協議を進めており、今後順次、競技種目が決定する予定です。さらに群馬県の施設が前橋市に多いことから、開催が決定している陸上競技と水泳のほかに、馬術やピストルなどの前橋市にしかない県の施設についても、前橋市で開催せざるを得ない状況です。また、前橋市と高崎市の施設が充

実しているという理由から、各競技団体の希望地が前橋市と高崎市で重複をしております。その中で前橋市としては、1競技につき何人の職員が必要なのか群馬県へ照会を出しており、今後の職員数の計画を見ながら、何種目が開催可能なのか計算しているところでございます。次回の審議会開催時に、第一回目の決定種目について報告させていただきたいと思っております。

#### 4 閉会